

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社PALTAC
【英訳名】	PALTAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 累計期間	第90期 第3四半期 累計期間	第89期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	708,324	738,390	922,095
経常利益 (百万円)	17,672	20,638	21,573
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,995	14,100	14,605
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	164,045	180,143	166,921
総資産額 (百万円)	379,951	406,989	361,363
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	188.77	221.89	229.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	28.00	31.00	56.00
自己資本比率 (%)	43.2	44.3	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,718	6,829	24,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,552	13,996	6,413
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	316	9,087	17,876
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	20,932	20,434	18,513

回次	第89期 第3四半期 会計期間	第90期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.85	74.67

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策効果等により、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、消費マインドの改善を背景とした個人消費の持ち直しなどにより、市場環境は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。また、小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び、安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は、「社会に真に必要とされる中間流通業に向けた取組み」をビジョンとする中期経営計画の最終年度にあたり、計画達成に向けて重点戦略である情報提供力を高めるための「情報システムの強化」と業務の高度化・効率化を担う「人材の育成」により、社内の生産性はもとより小売業・メーカーとの協働によるサプライチェーン全体の「さらなる生産性向上」、そして安心・安全をベースとした営業・物流などの中間流通業としての「機能強化」を加速することに取組み、持続的成長による企業価値向上に努めております。

また、中国エリアにおける配送効率向上を目的とした「FDC広島」(広島市佐伯区)を新設し、平成29年5月から稼働させるとともに、出荷能力の拡大を目的とした「RDC沖縄」(沖縄県うるま市)の増設も完了し、平成29年11月から稼働させております。さらに、平成30年秋の稼働を予定している「RDC新潟」(新潟県見附市)のリプレイスでは、労働人口の減少を見据え、より少ない人数で流通加工を可能とする新しい仕組みでの運用を目指すなど事業基盤強化に資する設備投資も進めております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,383億90百万円(前年同期比4.2%増)、営業利益は188億26百万円(前年同期比18.6%増)、経常利益は206億38百万円(前年同期比16.8%増)、四半期純利益は141億円(前年同期比17.5%増)となりました。

(注)1.RDC(Regional Distribution Center)とは、大型物流センターのことをいいます。

2.FDC(Front Distribution Center)とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、RDCを支援する物流センターのことをいいます。

なお、当社の報告セグメントは、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて456億25百万円増加し、4,069億89百万円となりました。これは主に、現金及び預金が19億20百万円、受取手形及び売掛金が165億83百万円、商品及び製品が142億28百万円、土地が34億51百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて324億3百万円増加し、2,268億46百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が230億65百万円、短期借入金が180億円増加したことや、長期借入金が45億11百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて132億21百万円増加し、1,801億43百万円となりました。これは主に、利益剰余金が103億51百万円、その他有価証券評価差額金が28億77百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より19億20百万円増加し、204億34百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は68億29百万円(前年同期比18億89百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純利益205億63百万円、減価償却費35億76百万円、売上債権の増加額165億83百万円、たな卸資産の増加額142億28百万円、仕入債務の増加額237億2百万円、法人税等の支払額70億82百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は139億96百万円(前年同期比84億43百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出146億32百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は90億87百万円(前年同期は3億16百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額180億円、長期借入金の返済による支出61億3百万円、配当金の支払額37億47百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

新設

前事業年度末において計画しておりました主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

当該変更は、当第3四半期累計期間において事務所・物流設備の建設に着手することが確定したことによるものであります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

変更前

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
事務所・物流設備用地	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	土地	3,856	385	自己資金及び借入金	平成29年 3月	平成29年 9月	-

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

変更後

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(仮称) R D C 杉戸	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	事務所・ 物流設備	23,016	3,857	自己資金及び借入金	平成29年 3月	平成31年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。

2. 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

拡充

前事業年度末において計画しておりました R D C 沖縄 (増設) は、平成29年10月に竣工いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,467,200	634,672	-
単元未満株式	普通株式 80,285	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,672	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2番46号	6,000	-	6,000	0.01
計	-	6,000	-	6,000	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	COO	木村 清隆	平成29年12月17日 (逝去による退任)

なお、平成30年1月1日付で当社代表取締役副社長執行役員二宮邦夫が代表取締役社長に就任しております。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1％）



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,513	20,434
受取手形及び売掛金	170,294	186,878
商品及び製品	40,351	54,579
その他	16,742	17,452
貸倒引当金	77	85
流動資産合計	245,825	279,259
固定資産		
有形固定資産		
土地	42,443	45,894
その他(純額)	50,022	54,680
有形固定資産合計	92,466	100,575
無形固定資産		
投資その他の資産	895	893
投資その他の資産	22,181	26,266
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	22,176	26,260
固定資産合計	115,538	127,729
資産合計	361,363	406,989
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,152	157,218
短期借入金	3,000	21,000
1年内返済予定の長期借入金	8,132	7,540
未払法人税等	4,231	2,553
賞与引当金	2,026	771
返品調整引当金	192	192
その他	20,157	17,916
流動負債合計	171,892	207,192
固定負債		
長期借入金	15,444	10,933
退職給付引当金	2,183	2,322
その他	4,922	6,398
固定負債合計	22,549	19,653
負債合計	194,442	226,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	114,528	124,879
自己株式	7	7
株主資本合計	158,217	168,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,692	11,570
繰延ヘッジ損益	11	4
評価・換算差額等合計	8,704	11,575
純資産合計	166,921	180,143
負債純資産合計	361,363	406,989

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	708,324	738,390
売上原価	653,611	680,253
売上総利益	54,712	58,137
販売費及び一般管理費	38,842	39,310
営業利益	15,870	18,826
営業外収益		
受取配当金	228	236
情報提供料収入	1,279	1,331
不動産賃貸料	103	102
その他	403	283
営業外収益合計	2,014	1,954
営業外費用		
支払利息	154	104
不動産賃貸費用	35	29
その他	21	8
営業外費用合計	212	142
経常利益	17,672	20,638
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	5	8
特別利益合計	5	8
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	22	78
減損損失	116	-
その他	16	0
特別損失合計	155	83
税引前四半期純利益	17,522	20,563
法人税、住民税及び事業税	4,932	5,704
法人税等調整額	594	759
法人税等合計	5,526	6,463
四半期純利益	11,995	14,100

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	17,522	20,563
減価償却費	3,670	3,576
減損損失	116	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	8
賞与引当金の増減額(は減少)	1,252	1,255
返品調整引当金の増減額(は減少)	6	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	291	340
受取利息及び受取配当金	228	236
支払利息	154	104
投資有価証券売却損益(は益)	8	8
売上債権の増減額(は増加)	12,760	16,583
たな卸資産の増減額(は増加)	12,676	14,228
仕入債務の増減額(は減少)	18,130	23,702
未収消費税等の増減額(は増加)	1,580	270
未払消費税等の増減額(は減少)	453	1,215
その他	310	727
小計	15,112	13,770
利息及び配当金の受取額	228	236
利息の支払額	145	94
法人税等の支払額	6,476	7,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,718	6,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,805	14,632
有形固定資産の売却による収入	411	1,079
無形固定資産の取得による支出	92	198
投資有価証券の取得による支出	122	111
投資有価証券の売却による収入	147	170
その他	90	304
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,552	13,996
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,000	18,000
長期借入れによる収入	14,000	1,000
長期借入金の返済による支出	5,819	6,103
リース債務の返済による支出	70	61
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,426	3,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	316	9,087
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,849	1,920
現金及び現金同等物の期首残高	18,082	18,513
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,932	20,434

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	925百万円
支払手形	-	2,778

(四半期損益計算書関係)

売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
返品調整引当金戻入額	216百万円	192百万円
返品調整引当金繰入額	209	192

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	20,932百万円	20,434百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	20,932	20,434

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,652	26	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,779	28	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	1,779	28	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	1,969	31	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)  
当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)  
当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	188円77銭	221円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,995	14,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,995	14,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,547	63,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,969百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....31円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社P A L T A C  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。